

平成30年度一般会計補正予算 2億4703万円を追加し
総額 222億7031万円

ふるさとづくり寄附金事業費

ふるさとづくり寄附金の促進、強化を図るため、返礼品の送料の見直しやウェブプロモーションの展開、市独自の返礼品管理システムの構築などに係る費用を増額 985万円

国際交流事業費

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催前年からのキャンプ地受け入れに向けて、関係団体等との交渉 529万円

地方創生事業費

地域商社の設立を、3つの市内直販所を中心とした市内関係団体、アドバイザーと共に検討してきた。平成30年10月の設立を予定し、地域商社を通じた地域産品の販路拡大、流通促進により、市の経済の安定的拡大を図るための事業費 5335万円

児童扶養手当支給事業費

児童扶養手当法施行令の改正により、全部支給の所得限度額が引き上げられ、平成30年度8月以降の支給額が増加することに対応 323万円

認可保育所運営事業費

保育所等整備交付金交付要綱の改正に伴い、交付基準額が変更となるため、これに合わせて市の補助金を増額 4015万円

小学校・中学校教育振興費

就学援助費の内、新入学通学用品費について、平成31年度の新1年生から入学前の3月に支給 4178万円

小学校・中学校施設維持管理費

小中学校に配置している電子黒板が経年により劣化しているため、県補助金を活用し機器の更新 704万円

小中学校校舎施設整備事業費

福岡中学校（改築を予定）を除く各小中学校に来年夏までにエアコンを設置するための設計委託料 2970万円

中央公民館管理運営費

社会教育活動を支援するため、社会教育団体などが活動の場として利用できるよう、中央公民館の調理実習室を用途変更し改修 238万円

農業用施設災害復旧事業費

7月上旬の豪雨により被害が発生した農業用施設において、早急に現状復旧のための補修工事を実施 350万円



崩壊した法面

文化財発掘調査事業費

平成30年4月から5月にかけて遺跡が確認された4遺跡について、開発事業に伴う発掘調査を工事計画の事情から早期に実施 770万円

意見書・問責決議

学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書

提出者 蒲生 守
 賛成者 井上 聡

永山 麗子

核兵器禁止条約への参加を求める意見書

提出者 戸田 進一
 賛成者 大久保 三喜男

原崎市長に対する問責決議

提出者 横山 良雄
 賛成者 永島 直行
 碓野 九州男
 吉水 喜美子

福津市税条例及び福津市 税条例等の一部を改正

全員賛成で可決

地方税法等の一部を改正する法律等が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、関連する福津市税条例等について所要の改正をする。

第92条を第92条の2とし、(製造たばこの区分)を追加(紙巻たばこ・葉巻たばこ・パイプたばこ・刻みたばこ・加熱式たばこ)、第93条に(製造たばこみなす場合)を追加、(特定加熱式たばこ喫煙用具)は製造たばこみなす。

第95条中「5262円」を「5692円」に改める。第96条第3項中「第92条」を「第92条の2」に改める。第98条第1項中「第92条」を「第92条の2」に改める。第98条第1項中「第92条第1項の売渡し又は同条第2項の売渡し若しくは消費等」を「売渡し等」に改める。

付則第4条第2項中「新条例」を「福津市税条例」に改め、同項第3号中「平成31年3月31日」を「平成31年9月30日」に改め、「新条例

第92条第1項」を「福津市税条例第92条の2第1項」に、「平成31年4月1日」を「平成31年10月1日」に、「1262円」を「1692円」に、「平成31年4月30日」を「平成31年10月31日」に、「平成31年9月30日」を「平成32年3月31日」に改める。付則 第1条この条例は、平成30年10月1日から施行する。

主な質疑

問 地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布なのに、なぜ6月議会に出さず9月議会に上程したのか。

答 施行日が平成30年10月1日になっているため。

問 地方税法施行規則の一部を改正する省令別記第2号様式の申告書を平成30年10月31日まで市長に提出となっているが。

答 差額分を払う申告書を提出することになる。

(市民福祉委員会審査報告)

まちおこしセンター「なごみ」の開館日および 時間変更

賛成多数で可決

主な質疑

問 「なごみ」の開館時間は現在「午前9時から午後8時」となっているが、「4月から6月と、10月から翌年3月を午前9時から午後5時」、「7月から9月を午前9時から午後6時」に、休館日を「毎週火曜日」から「毎月第2・第4火曜日」に変更となる。この提案にある利便性の向上はどのように図られるのか。

答 毎週火曜日休館にしていたものを、第1・第3・第5火曜日を開館し、昼間の観光客の利便性の向上に繋げる。また、地域においても少しでも開館日を増やせば利便性の向上に繋がると判断をした。また、開館時間は短縮しているが、配付している入館者数の資料にあるとおり、午後5時から午後8時まで利用客が非常に少ないことから施設の効率性も考え短縮することとした。

宮司コミュニティセンターに 指定管理者制度を導入

全員賛成で可決

主な質疑

問 市として指定管理者を導入するコンセプトは何か。

答 市で展開できなかったような事業の展開、サービスの向上に努めていただくことを期待して導入する。

(建設環境委員会審査報告)



宮司コミュニティセンター

食育と運動の両面から健康寿命を延ばすための先進的取り組みや、今後の高齢者施設の在り方等について先進地を視察研修した

北海道美幌町、しゃきつとプラザとヘルスリーダー養成に関する調査。北海道清里町、ケアハウス及び介護老人保健センターの管理運営に関する調査。北海道網走市、健康マイレージ事業ほか健康推進の取組みに関する調査。

北海道美幌町

①「しゃきつとプラザ」は、保健センター・福祉センター・健康増進センターの統合施設で、町民の健康と生きがいづくりの活動拠点としての機能を持つと同時に在宅福祉サービスの総合的かつ効果的な提供拠点として機能している。保健・福祉の実践的なサービス提供機能の総合的連携・強化を図っている。

②「ヘルスリーダー」は、年9回の養成講座の7割以上を受講した者に対し町からヘルスリーダーとして委嘱される制度である。活動内容は、主に食を通じて町民の健康づくりに当たっている。ヘルスリーダー自らが町民を対象に健康教育や啓発事業を企画・実践している。特に、栄養士などの専門職の採用が難し

(市民福祉委員会所管事務調査)

い中で、行政と協力し住民の健康づくりの推進役となるヘルスリーダー制度は、本市においても研究し、参考とすべきである。



ケアハウスきよさと

北海道清里町

①「介護老人保健施設きよさと」は、平成12年に建設され、社会福祉協議会が指定管理者(全国初)で、清里町保健福祉総合センター内に設置されている。

入所定員72名(短期入所者2名)平成29年度入所利用率96・2%通所利用率69・5%である。職員数は国水準53人を上回る63人を配置している。平成27年度より赤字経営で、累積赤字は9億円となっている。

②「ケアハウスきよさと」(軽費老人ホーム)は、平成26年度二丁調査をした結果、介護度に関係なく入居できる施設が必要と判断され、平成27年度基本設計、平成28年度実施設計、平成30年11月1日オープン予定である。入所対象者は、60歳以上で普段の生活に不安がある人、家族の支援が受けられない人、基本として単身の方となっている。町外からも入所もできる。

建設に関しては、補助金2億円、過疎債9億円、備品・太陽光発電等に補助金2億円。この事業に道庁から期限付き職員が派遣されている。管理運営は指定管理(社会福祉協議会)が行う。

在宅介護サービスを受けながらの生活が困難になった場合は、介護施設に転所する。住民ニーズを受けての建設であるが、施設と設備、スタッフが充実している。将来めざすべき施設と考える。

北海道網走市

①「あばしり健康マイレージ事業」は、特定健診の受診率向上のため40歳以上の市民が、特定健診を受診した場合などにポイントを付与し、20ポイント達成者には商品が貰えるものである。特定健診以外にポイント取得出来るもの(人間ドック・無料歯科検診・がん検診・健康講演会・食育イベント等20事業)が有る。

②「あばしりベジタブル運動」は、生活習慣病を防ぐために、野菜を多く食べる運動であり、推奨している1日350グラム以上の野菜を摂取できるよう情報提供や周知に取り組んでいる。試行錯誤しながら住民の健康づくりと医療費の適正化を図っている。本市も見習うべきと考え

神興幼稚園は、園舎及び遊具の老朽化や倉庫などにも危険性があり、運営を継続するならば、建替えも十分に検討する必要がある

平成29年4月に上西郷幼稚園と統合して市内で一つとなった神興幼稚園は、「明るく、伸び伸びと活動し、心身ともに健康でやさしい子どもの育成」を教育目標とし、「①知識及び技能の基礎②思考力・判断力・表現等の基礎③学びに向かう力、人間性等」の幼稚園教育要領による3点を掲げている。年少4歳児39名、年長5歳児43名で合計82名である。

(総務文教委員会所管事務調査)

遊具は、昭和42年購入で46年間使用したものをはじめ昭和50年代に購入したものがほとんどである。備品・用具の収納スペースがなく、倉庫内での怪我等が心配である。園舎においては、基礎部のひび割れもあり、園児が増加傾向にあるので、早急な検討が望まれる。



老朽化が進む神興幼稚園

学校が困窮する諸状況を教育委員会は事前に把握し対処願う

工期が、9月から12月まで延長となった福岡小学校は、2学期からの授業に際し、騒音や粉塵などで窓を開けて学習することが困難であるために、熱中症対策として既存校舎(管理棟)への空調機設置の要望が学校側から強く、委員会としても市へ要望した。また、今後児童数増加が懸念される中、教室の不足も予測され、職員増による職員室も狭くなる。仮設校舎などによる追加教室が建設されると、グラウンドが狭くなり、運動会なども不便となり、児童のストレスを考慮すると、早急なる対応を検討すべきである。

五條市の「し尿処理施設」を視察 地域が自由に活動できる交付金制度を 採用している名張市を視察

市は現在使用している「し尿施設」の契約が平成35年に終了することから新たな施設について検討をしている。このことから今後の検討を行うため奈良県五條市の「し尿施設」を調査した。また郷づくりには権限と財源移譲を謳って地域郷づくり計画を発表した三重県名張市では、平成15年より交付金として市民の活動を行っていることからこれを調査した。

(建設環境委員会所管事務調査)

五條市クリーン・オアシス(し尿施設)に関する調査

調査は直接施設内で行われたが、騒音・臭い共に無かった。要因として発電機等の最も音がするものは地下に設置され、臭いについては、薬剤と脱水能力の高い脱水機を使用され排出されているためと説明があった。同施設は建替え事業ではあったが建設にあたっては、何度も住民説明会を開催したと伺った。委員会は本市においても計画ありきではなく早期に地域の合意形成を求める。

名張市ゆめづくり地域交付金制度に関する調査

同市では平成15年に地域団体の法人化を即す条例を制定。内容は、まちづくり活動の原資をこれまでの補助金から、使途自由な一括交付金とした。現在は「地域づくり組織」を法人制度にするように国に求めている。この制度の創設により地域コミュニティバスの運行を地域が担うなど、地域の問題解決のために自主的な活動が始まっている。



し尿施設現地視察状況